

## 社会福祉士資格の内面的有用性について —社会福祉士への聞き取り調査から—

熊坂 聡<sup>1</sup>

本稿では、社会福祉士自身の内面に対して資格取得が作用している状況を具体的に捉え、資格取得の有用性の根拠の一端を明らかにすることをねらいとした。そのため、社会福祉士に対する聞き取り調査を行い分析した結果、社会福祉士資格取得は、①養成校での学びを実践の中で繰り返し確認し専門職としての社会福祉士を強化する状況を生み、結果として実践レベルを上げる、②社会福祉士の資格が専門職としての個人の確立に作用する、③社会福祉士間の交流・研修は社会福祉士として譲れない固有の視点を回復・強化し、課題から逃げない姿勢を形成する、④効果的ソーシャルワーク実践が社会福祉専門職としてのアイデンティティを強化するという4つの状況を作り出していることが分かった。以上により、今回調査対象の範囲においては、資格が社会福祉士の専門性の内面的確立に作用していたので、資格の有用性を確認することができた。

Keywords : 会福祉士資格、有用性、専門性、個人の確立、アイデンティティ、固有の視点、逃げない姿勢

### 1. はじめに

1987年に社会福祉士及び介護福祉士法が成立して社会福祉士資格は誕生した。この資格の特徴は「名称独占」ということであり、故にその専門性と専門職性に関する議論が続いてきたとも言える。この議論の一角に社会福祉士資格の有用性も含まれ、専門性や専門職性の成熟度や専門職制度の発展過程に関する研究などの中で論じられてきた。社会福祉士資格取得に伴う社会福祉士自身の意識については、秋山<sup>1)</sup>や山辺<sup>2)</sup>や南と武田<sup>3)</sup>らによる研究がある。それらの研究の中で、資格取得が専門職としての意識形成に作用していることと、資格の有用性を認識することができる。本稿では、この「意識形成に作用している」という点に注目している。制度成立後20数年を経過し、資格取得者が10万人を超え、すでに一定期間社会福祉士の資格を所持しながら各分野で業務を行うようになっている状況、つまり、社会福祉士において資格と仕事がかかなり結びついてきていると考えられる状況からすれば、社会福祉士資格が個

人の内面にどのように作用しているのかをより具体的に捉えることも、有用性を論じるときに見逃してはならない側面であると考えるのである。そこで本稿では、社会福祉士自身の内面に対して資格取得が作用している様相をより具体的に捉え、資格取得の有用性の根拠の一端を明らかにしたいと考えている。

### 2. 「有用性」について

ここでいう「資格の有用性」とは、社会的に「資格取得によって承認された専門性が職場の内外で機能すること」、および、社会福祉士個人の内面で「専門職としての意識と態度の形成・強化に寄与すること」と捉えておく。本稿では後者の様相を聞き取り調査結果の考察から明らかにしようとしている。

### 3. 先行研究と本稿の位置づけ

本稿に関連する先行研究をみておきたい。奥田は、専門職化の歴史・ソーシャルワークの専門職業化・技術面などについて文献による基礎的研究を行い、わが国における専門職性の不十分さと専

1. 宮城学院女子大学発達臨床学科

専門職業としての未確立な状況を指摘している<sup>4)</sup>。秋山は、専門職に関する歴史・理論・政策・実態について研究をしている。その中で、社会福祉専門職自身の自己イメージとしての「ソーシャルワーカー」は必ずしも高くなく、社会福祉士自身の自己評価は他の専門職と比較して最も低く、社会福祉に必要なものは「一に経験、二に精神、三に専門」といい切っているという評価を社会福祉専門職自身が持っているなど、日本の社会福祉専門職における専門職意識の低さを指摘しているが<sup>5)</sup>、これは資格取得が十分に専門職意識を高める方向に作用していないことを意味している。南と武田は、個人的努力によってソーシャルワーカーが専門職性を高めることを目的として、ソーシャルワーカーの専門職性の自己評価項目（専門職性構成要件）を設定している<sup>6)</sup>。評価項目として設定したものは「使命感」「倫理性」「自律性」「知識・理論」「専門的スキル」「専門職団体との関係」「教育・自己研鑽」であり、これらの項目を使って専門職としての意識と態度を捉えてみたところ、その専門職性が医療機関ほどには高くないことを指摘している。藤野は、社会福祉士の就労状況と専門職の関係を量的に調査し、社会福祉士の資格を有することが任用の優位性につながっていないこと、待遇面が不十分であること、専門的知識の探求や資格取得への意欲が強いとはいえないことなどを明らかにしている<sup>7)</sup>。これは、資格が職場の中に位置づいておらず、資格の有用性が発揮されていないことを示しているといえる。山辺は、ソーシャルワーカーの専門職性についての意識に関する量的調査を行ない、ソーシャルワーカーの意識には専門職性に対する曖昧さと自信のなさが窺えると述べている<sup>8)</sup>。

以上のように、専門性と専門職性<sup>9)</sup>に関しては、社会的成立要件の充足状況、職業としての成熟度を明らかにする研究などが行われてきた。本稿は、社会福祉士自身の内面に注目しているという点では秋山や山辺、南・武田らの研究に類するものであるが、専門性と専門職としての意識に作用している要素を捉えようとしている点に特色がある。

## 4. 研究方法

### (1) 調査対象

調査対象者は、資格取得と実務経験がある程度結びついていることを前提とするため、社会福祉士資格取得後5年以上の実務経験のある者とした。その勤務場所は地域包括支援センター、特別養護老人ホーム、障害者のための指定相談事業所、児童養護施設、社会福祉協議会、福祉事務所、知的障害者施設、独立型社会福祉士事務所（更生保護、後見人活動などに従事）とした。配分は、地域包括支援センターと特別養護老人ホームの社会福祉士は各2名、他所属の社会福祉士は各1名の計10名とした。分野の割合はレジデンシャル・ソーシャルワーク分野4割、フィールド・ソーシャルワーク分野6割となった。

### (2) データの収集法

#### ① データ収集法

半構造化面接法による聞き取り調査

#### ② 聞き取り調査期間

平成22年3月18日～4月23日

### (3) データ収集の手続き

① 面接方法は、はじめに「社会福祉士の資格の有用性について思うところを自由に語ってください。」という依頼を口頭で行い、それに対して対象者が語る場所を聞き取ると共に、有用性に関係する発言であると筆者が判断したときにはその理由や状況を随時尋ねるという方法をとった。

② 面接内容は、対象者の了解を得て録音し、逐語記録に起こした。

③ 面接の時間は一人1回約60分とした。

### (4) 倫理的配慮

① 対象者に対して事前に研究概要と依頼内容を説明し、調査協力の了解を得た。

② 聞き取りの対象者は匿名とした。

③ 聞き取りは、対象者の勤務先の一室など他者に聞こえない場所を設けて行なった。

- ④逐語記録は熊坂が責任をもって管理することを伝えた。
  - ⑤聞き取った内容はそのままの形では本稿に掲載しないことを原則とし、もしそのまま掲載したいときは、対象者に事前に了解を得ることを伝えた。
- (5) データの分析方法
- ①一人ひとりの面接内容を録音し、逐語記録に起こした。
  - ②一人ごとの逐語記録の中で有用性に関連していると判断できる部分を抽出し、カテゴリ化し、タイトルをつけた。
  - ③全員分をそれぞれにカテゴリ化しタイトルをつけた上で、その全体を整理し、さらにカテゴリ化し、最終的にカテゴリ化された内容にさらにタイトルをつけた。
  - ⑤タイトル化したものを要素とし、その作用と関係を考察して全体の構造を分析していた。

## 5. 研究結果

専門職としての意識と態度の形成・強化に寄与している要素としては<養成校での学び><社会福祉士資格所持><効果的ソーシャルワーク実践><社会福祉士間の交流・研修>の4つの要素を抽出した。以下に、4つの要素がどのように社会福祉士に作用していたかを述べる。

### (1) 養成校での学び

聞き取りの対象となった社会福祉士は、養成校での学びの段階で専門職としての意識と態度を形成できたとは言わず、社会福祉士の資格を取得したことによって価値と倫理を強く意識し、次に業務に就くことで、養成校での学びに立ち返り、体系的に学んだことを再認識して専門性の強化につなげていた。

### (2) 社会福祉士資格所持

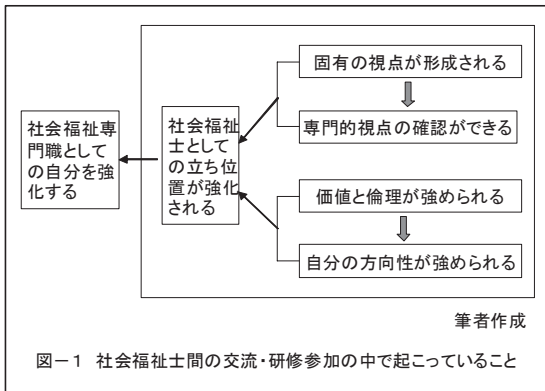
社会福祉士資格を所持することは、<個人の強

化><仕事のしやすさ><専門的援助関係の形成>という形で専門職としての個人の確立に作用していた。<個人の強化>とは、「専門職としての自覚を促す」「自分の立ち位置を明確にする」「ソーシャルワーカーとしての自覚が定着する」から「主体性を生み出す」「実践の難しさに挑む意欲を生み出す」という作用であった。<仕事のしやすさ>とは、「他の専門職が認めてくれるようになる」ことから「個人として仕事をする分野で仕事のしやすさを生んでいる」という作用であった。<専門的援助関係の形成>とは、資格所持が明示されることによって相手に安心を提供し、そのことが信頼関係の形成を促進し、効果的な実践につながっていくという作用であった。以上のように、社会福祉士の資格所持は専門職としての個人の確立に作用していた。

### (3) 効果的ソーシャルワーク実践

行政機関と相談機関に勤務する社会福祉士においては、ソーシャルワークが対象者に合わせた適切な制度運用と社会資源の活用を生み出し、利用者中心の視点が行政の縦割りと機関の分業化の限界や地域機能低下という現実を超えた総合的・包括的な実践を生み出していた。少年たちの可塑性<sup>10)</sup>に期待する更生保護活動においても、社会福祉士のソーシャルワークが有効に機能していた<sup>11)</sup>。これらの効果が、その分野において専門職としてのアイデンティティの強化につながっていた。

(4) 社会福祉士間の交流・研修



社会福祉士間の交流・研修は、社会福祉士に固有の視点の回復・強化に作用していた（図-1）。社会福祉士として譲れないはずの固有の視点への確信は、他の専門職の視点に影響されて動揺していた。しかし、共通基盤を持つ社会福祉士間の意見交換やスーパービジョンの機会を得ることによって、その視点は強められ、再び固有の視点から実践に臨む意欲を生んでいた。

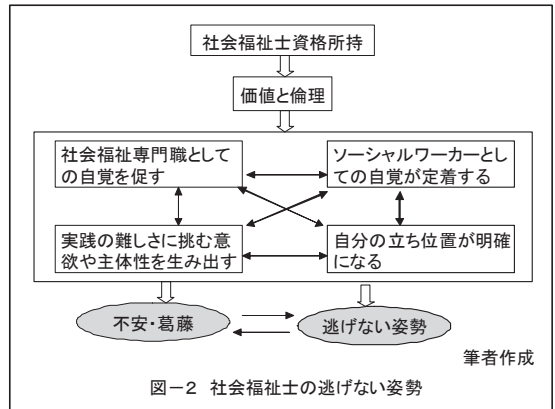
6. 研究結果の考察

(1) 養成校での学びの意味について

養成校での学びだけで専門職としての意識と態度と実践力がつくわけでないことは当然であろう。ならば、その学びはどのように評価できるのかということの確認をしておく必要がある。調査結果からは、現場の社会福祉士にとって、社会福祉士の資格取得のための学習過程、資格を取得したことによる専門職としての意識形成過程、専門職としての実践過程において養成校で学んだことが再認識されていた。養成校在学段階では漠然としていた理解が、資格取得と実践に臨むことで、再学習されていると考えられる。山辺は専門性の内面化について、「ソーシャルワーカーはこの体系を内面化する専門教育を受け、さらに内面化した専門性の体系を実践の中で用い、学び、さらに深く内面化するという経験をつむ。<sup>12)</sup>」と述べているが、専門性が確立していく過程の中で養成校における学びの位置を指摘しているとい

える。

(2) 資格取得が引き起こす不安と葛藤、及び、逃げない姿勢の確立について



社会福祉士資格を所持した後に専門職としての「不安・葛藤」が常に生じている。しかし、それは「専門職としての自覚」「ソーシャルワークを実践する者としての自覚」「実践の難しさに挑む意欲や主体性」「自分の立ち位置」という専門職としてのあるべき姿を求めるが故の「不安・葛藤」であり、その意味ではこの「不安・葛藤」が専門職としての姿勢を作り出しているともいえる。それらの姿勢を結集する形で課題から「逃げない姿勢」が形成されていくと考えられる（図-2）。聞き取り調査の結果を見ると、地域で障がい者の相談支援業務を行っている社会福祉士は、個人としては障がい者や地域と向き合うことに不安を覚えているが、社会福祉士資格を所持することで実践の難しさに挑む意欲を維持することができたと述べている。社会福祉協議会に勤務する社会福祉士は、自分の立ち位置がこれでいいのか不安になるが、その中でも逃げない姿勢を保ってくれるのは価値であると述べている。このように、価値と倫理に基づこうとするが故の不安と葛藤の中で、「逃げない姿勢」を持った自己が確立されていくと考えられる。

(3) 価値と倫理への確信を強化する仕組みについて



社会福祉士間の交流と研修が、自己の強化という状況を生み出していることを先に述べた。ここでは、このような状況の背景を考えてみたい。調査結果から考えられることは、職場の都合や他の専門職と討議・協議をしながら折り合いをつける、または調整していく過程で社会福祉士としての視点と考え方に基づくことができにくくなってしまい、寄って立つ価値と倫理にこだわる力を消耗し、結果として価値と倫理自体を弱くしているという状況である。社会福祉士間の交流・研修は、この弱ってしまった価値と倫理をまず回復するという機能を果たしている。その意味で、社会福祉士間の交流・研修は専門職としての自己確立に不可欠な要素といえる。秋山は、社会福祉士の専門職性の評価 34 項目を設定し、その調査結果の因子分析を行なっているが、専門職性の主たる因子の第 3 因子の 1 つに「⑫仲間（同じ有資格者など）との研修会や研究会に熱心である」を挙げている<sup>13)</sup>。これは、仲間との接点が専門職性を支える重要な役割を担っていることを示すものといえよう。

(4) ソーシャルワークが効果的に機能している状況について

調査の中で、福祉事務所に勤務するケースワーカーである社会福祉士が、法定相続人でない親族が施設に入所している人の土地を勝手に売ってしまったというケースについて、上司に根拠をもって後見の必要性を説明したところ承認してくれたという支援過程の一部を紹介してくれた。この社会福祉士は「根拠をもった社会福祉士が行政でも通用することを始めて感じました。」と述べている。これは、ソーシャルワークの視点が適切な制度運用を生み出した事例といえる。また、地域包括支援センターの社会福祉士は、「社会福祉士に相談すればなんとかしてくれるんじゃないかと思われる。」「制度の谷間みたいな人がきたりする。」「よらず相談受け付けがあるというところを強みにしている。」「福祉の制度について横断的な知識があるっていうのか大きいかもしれない。」と述べ、総合的・包括的な視点に基づく実践が行政や関係

機関や住民から信頼を得てきていると説明してくれた。これは、行政の縦割り、機関の分業化、地域機能の低下という状況の中で、ソーシャルワークの視点から横断的な実践が効果をあげている事例といえる。更生保護活動にかかわる社会福祉士は、自分の価値をみつけられない少年院の少年に対して、更生を重視する視点からかかわっていく様子を紹介してくれた。そこにおける面接はエンパワメントアプローチであり、ソーシャルワークの視点が更生保護活動に新たな可能性を拓いているといえる。以上のように、複雑な事例と困難な事例、新たな分野にソーシャルワークの視点による介入が有効に機能している状況が窺える。そして、有効に機能していることが社会福祉士自身の専門職としてのアイデンティティの強化に作用していると考えられる。

7. 結論

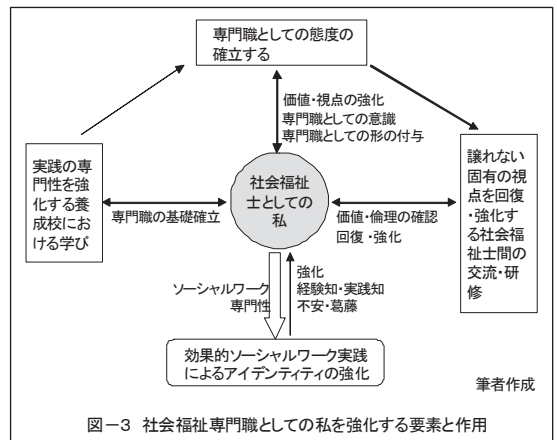


図-3 社会福祉専門職としての私を強化する要素と作用

本稿では、社会福祉士自身の内面で資格の有用性が明確になってきているのではないかという仮説のもと、社会福祉士自身の内面に資格取得が作用している状況をより具体的に捉え、資格取得の有用性の根拠の一端を明らかにすることをねらいとした。そのために、社会福祉士の専門職としての意識と態度の形成・強化に寄与している要素を抽出し、それらがどのように作用しているかを「状況」として捉えてみた。その結果、「社会福祉士としての私」に対して、①養成校での学びは実践

における専門レベルを上げている、②社会福祉士の資格は専門職としての個人の確立に作用している、③社会福祉士間の交流・研修は社会福祉士として譲れない固有の視点を回復・強化している、④効果的ソーシャルワーク実践がアイデンティティを強化しているという4つの状況を作り出していると考えられた(図-3)。つまり、①は、養成校での学びが社会福祉士に必要な共通基盤の1つを提供し、実践の中で学んだ内容とその意味を繰り返して確認させ、専門職としての私を強化するという状況を生んでいるのである。②は、社会福祉士資格所持が専門職への社会的承認を付与し、そのことが専門職としての自覚を高めると共に養成校で学んだ価値や視点にこだわる力にもなっている。資格所持は社会的信頼などの外的要件と意識や態度という内的要件の両面で〈社会福祉士としての私〉の確立に作用しているのである。③は、職場の都合や他の専門職と見方や考え方をすり合わせていく中で弱ってしまう専門職としての価値と倫理を回復・強化する役割を果たしているのである。この3つの要素が作用する中で〈社会福祉士としての私〉を形成・強化し、その上で実践を重ねることにより④のアイデンティティが強化される状況を作り出しているのである。以上により、今回調査対象とした資格を取得して5年以上の実務経験を有する社会福祉士においてではあるが、社会福祉士資格はその専門性の内面的確立に対して有用な作用をしてきていると考えられる。

## 8. 本稿の限界と今後の課題

本稿は、調査対象者を社会福祉士10名に限定して行った研究であることから、結論としている部分を一般化して述べることはできない。今後は、社会福祉士資格の有用性に関連して質的研究と量的研究を合わせて、より妥当性と信頼性の高い方法によって一般化できる研究にしていくことが課題である。

## 9. おわりに

本稿は、社会福祉士養成校協会宮城県支部第2

回実習教育研究協議会において「社会福祉士資格の有用性と養成教育の課題」(平成22年6月)という講演を行うにあたり事前に行った調査研究である。忙しい中、聞き取り調査に協力して下さった社会福祉士各位に心より感謝申し上げる。

## <注>

- 1) 秋山智久:『社会福祉専門職の研究』, ミネルヴァ書房, 2007年を参照.
- 2) 山辺朗子:「ソーシャルワーカーの専門職性についての意識に関する調査報告」, 『龍谷大学社会学部紀要』, 31号, 龍谷大学社会学部学会 / 龍谷大学社会学部, 2007年.
- 3) 南彩子・武田加代子:『ソーシャルワーク専門職性自己評価』, 相川書房, 2004年.
- 4) 奥田いさよ『専門職性の研究』, 川島書店, 1992年.
- 5) 前掲1), 245 - 246.
- 6) 前掲3), 132 - 197.
- 7) 藤野達也:「専門職と資格制度 -- 社会福祉士資格の現状と専門性」(『淑徳大学総合福祉学部研究紀要』, 41号, 淑徳大学総合社会福祉学部, 2007年, 39 - 47.
- 8) 前掲2), 62 - 70.
- 9) 「専門性」と「専門職性」については前掲1) 114 - 118.
- 10) 「可塑性」とは「少年は人格形成の過程にあって、まだまだこれから築き上げる可能性を持っている」という意味である. 船山泰範・平野節子『裁判員のための刑法入門』ミネルヴァ書房, 2008年, 135, 169.
- 11) 聞き取り対象となった社会福祉士は、更生保護制度の一つである仮釈放等の諾否等を判断する機関である地方更生保護委員会の委員に選任されて活動しているものである(更生保護法第16条、第25条). 2010年度から全国の刑務所に社会福祉士等が配置されるようになったが、この配置は刑務所等出所後の社会復帰支援を目的とするものであり、更生保護委員としての活動とは制度上

別のものである.

12) 前掲2), 69.

13) 前掲1), 182.

<参考文献>

- ・布佐真理子：「臨床実習において看護学生が看護上の判断困難を感じる場面における指導者の働きかけ」『日本看護学会誌』第19巻第2号, 日本看護学会, 1999年, 78～86.
- ・都筑千景：「援助の必要性を見極める-乳幼児健診で熟練保健師が用いた看護技術」『日本看護学会誌』第24巻第2号, 日本看護学会, 2004年, 3-12.
- ・久田則夫編：『社会福祉の研究入門』, 中央法規, 2003年.
- ・木下康仁編：『分野別実践編グラウンデッド・セオリー・アプローチ』, 弘文堂, 2005年.